

多可町特定創業支援事業計画

(創業支援相談窓口) 【新規】

市町村が実施する創業支援事業 (多可町)

創業支援事業の目標
<ul style="list-style-type: none">・多可町が創業支援事業を行うのは初の試みであるため実績はないが、多可町商工会の創業実績を基に創業割合を目標数値として設定する。・多可町商工会の支援対象者及び創業者数の実績は、平成24年度が支援対象者8人のうち創業3人、平成25年度が支援対象者46人のうち創業者8人である。・多可町商工会の個別相談数及び創業した者は、2年間の実績を平均すると支援対象者27人、そのうち創業した者5人で2割程度が創業まで到達している。・新たに創業支援窓口を多可町役場に設け、担当職員1名を配置し、本計画に基づき、町が中心となり創業支援事業者である多可町商工会、金融機関等の関係機関との連携を図ることにより、年間支援対象者数12人(1人/月×12月)、1割上乘せし3割(4人)の創業者創出を目標とする。 <p>・支援対象者12人 創業者数4人</p>
創業支援事業の内容及び実施方法
<p>(1) 創業支援事業の内容</p> <p><窓口の業務></p> <ul style="list-style-type: none">・多可町本庁舎に創業支援相談窓口(ワンストップ相談窓口)を設け、多可町商工会、金融機関等と連携し、様々な創業時の課題を解決する。ワンストップ窓口は、多可町地域振興課の職員1名を、町の窓口配置し、相談対応を行う。・多可町窓口では、町、県、国の支援施策一覧を作成し紹介できるようにするとともに、町内で創業支援を行っている支援機関をまとめ、紹介できるようにする(情報についてはホームページやフェイスブックでも公開)。・また、相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能にするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、適切なコーディネートを行うことができる創業支援に係る経営支援員を多可町商工会に2名配置し、多可町の相談窓口1名と連携して支援を行う。・創業支援のサイトを町ホームページに立ち上げ、施策一覧、支援機関一覧を掲載するとともに、お助けコーナーを設け、メールでの相談も受け付け、問い合わせ内容や相談内容により、経営や雇用に関する専門知識は多可町商工会、資金や融資に関する専門知識は金融機関と密な連絡・相談をし、回答及び各機関への紹介をすることとする。・創業に必要な要素となる要素別の各連携機関の役割は以下となる。 <p><創業に必要な要素と各連携機関が担う役割></p> <p>1. 地域資源の活用の仕方(地域に眠る宝への気づき)</p> <ul style="list-style-type: none">・多可町地域振興課、多可町商工会、繊維業界団体(野間織工業協同組合、北播織工業協同組合)が、地域資源の活用、後継者不足に悩む多可町の地場産業である「播州織」など特産品の資源提供者、研究機関、販路開拓のネットワークを有する者を紹介し、特産品を取り扱う業種の新規創業に繋げることも狙いとする。・神戸芸術工科大学は、地域の資源の分析等により、強みの発見、製品化についてのアドバイスを実施する。 <p>2. ターゲット市場の見つけ方</p> <ul style="list-style-type: none">・多可町商工会や神戸芸術工科大学が市場のニーズを把握し、情報提供する。多可町は力を入れて伸ばしていきたい地域資源を活用した事業については、創業支援、特産品開発・販路拡大に伴う補助金を創設、IT関連事業については兵庫県新産業課と連携しながらIT事業所開設に伴う補助金を創設し支援を行うこととする。・また、必要に応じて公益財団法人ひょうご産業活性化センターや兵庫県中小企業団体中

中央会が経営コンサルタント派遣制度で支援し専門的なアドバイスを実施する。

3. ビジネスモデルの構築の仕方

- ・多可町商工会が、顧客、ニーズへの対応、採算性についてアドバイスを実施する。また、多可町商工会は、創業セミナーを行い、ビジネスモデル構築に向けた講座を行うとともに、個別相談も行いフォローを行う。
- ・多可町商工会の経営指導員が、ビジネスモデルについて財務、税務等のアドバイスを行いブラッシュアップする。
- ・多可町商工会が実施する「多可町サガスーノ」（新規創業、事業拡大等で多可町内の空き店舗・空き倉庫等を希望者に紹介する事業）を通じて、多可町の空き店舗や空き倉庫の紹介を行うこととする。
- ・ハローワーク西脇が、採用時の注意点、雇用のルールや社員教育等についてアドバイスを行う。
- ・必要に応じて、公益財団法人ひょうご産業活性化センターや兵庫県中小企業団体中央会は、経営コンサルタントを派遣した専門的なアドバイスを実施する。

4. 売れる商品・サービスの作り方

- ・多可町と公益財団法人ひょうご産業活性化センターが、商品の企画・開発、サービスに対し、専門的知見に基づき強み、弱みを分析してアドバイスを行う。
- ・多可町と神戸芸術工科大学が、商品の性能テスト・サービスに対し、売れる商品・サービスの提案やアドバイスを行う。
- ・多可町と多可町商工会が、事業者連携のためのマッチング支援を行う。
- ・多可町は、多可町特産品新規開発事業補助金の活用も視野に入れ、支援を行う。
- ・多可町と多可町商工会が協力して、創業希望者や創業者と地元企業との交流会の開催や創業者同士の連携を図るため「ものづくりネットワーク」を構築し支援をする。

5. 適正な価格の設定と効果的な販売方法について

- ・多可町と多可町商工会が、販売先、ターゲット、販売方法、価格へのアドバイスを行う。
- ・多可町と多可町商工会が、販路拡大のためのマッチング支援を行う。
- ・また、多可町は、イベントや商談会の開催、自治体インターネット通販事業を活用し販路開拓を支援する。

6. 資金調達

- ・金融機関（兵庫県信用組合中町支店及び八千代支店、中兵庫信用金庫中町支店及び加美町支店、(株)日本政策金融公庫明石支店、兵庫県信用保証協会西脇支部）は、資金調達へのアドバイスと金融支援を行う。
- ・多可町は、制度融資や利子補給等の支援を行う。
- ・多可町と多可町商工会は、各種補助金等の獲得に向け、申請書の作成支援を行う。

7. 事業計画書の作成

- ・多可町商工会が、事業計画の策定については専門家と一緒にアドバイスを行う。
- ・さらに、金融機関が、事業計画書のブラッシュアップを行う。
- ・また、多可町、多可町商工会、金融機関がそれぞれの強みを活かして創業に係る補助制度等の紹介及び申請についてサポートを行う。

8. 許認可、手続き

- ・多可町が、担当課において、創業手続きと許認可についてアドバイスを行い、関係機関への連絡を行う。

- ・また、多可町商工会は、税務、労務管理、企業手続きのアドバイスを行う。
- ・必要に応じて、公益財団法人ひょうご産業活性化センターや兵庫県中小企業団体中央会が専門的なアドバイスを行う。

9. コア事業の事業展開の可能性や関連事業への拡大可能性

- ・多可町と多可町商工会が連携し、創業後の事業展開や新分野への進出の可能性等について継続的なアドバイスを行う。
- ・また、多可町は、多可町中小企業事業資金融資（運転資金、事業転換資金、開業資金又は設備資金に活用可能）や多可町産業立地等促進特別措置（事業高度化の条件を満たした場合に、町税の課税免除等の促進特別措置を行う）等の制度を活用し、事業展開や拡大についての継続的な支援を行う。

<創業支援機関との連携>

- ・各連携支援機関が支援を行った創業希望者等の情報に対しては、創業希望者の同意を得つつ、守秘義務に十分配慮しながら、多可町と多可町商工会は情報集約・一元化を図り、創業支援データバンクを作成する。データバンクには、製品、販路、販売手法、資金調達、人材等、創業希望者がどのような支援を望んでいるか、どういったノウハウが不足しているかを細かく反映し、創業実現まで多可町及び金融機関等と支援方法について情報を共有しながら具体的な内容の検討を行い、適切な機関の誘導をし、創業実現まで関係機関がハンズオンで支援できるようにする。

<特定創業支援事業について>

- ・多可町は、1か月以上にわたり、創業セミナーにおいて、経営、財務、人材育成、販路開拓の各講座をそれぞれ1回以上実施する。専門家のアドバイスをそれぞれ受け、『創業支援データバンク』でその旨が確認できる者を「特定創業支援事業」を受けた者として、町が証明書を発行する。

<各事業の共通事項について>

- ・本創業支援事業計画の全体の進捗状況を町が把握することとし、創業希望者・創業者に対するアンケート調査により、常に体制を改善していくこととする。特定創業支援事業を実施し、証明書の発行を受けた創業者に対しては、その後の創業の有無や実績報告等を電話、メールにて確認する。
- ・創業後についても、多可町商工会、金融機関や公益財団法人ひょうご産業活性化センターや兵庫県中小企業団体中央会等連携期間と協力してフォローアップを行い、適切な支援を行っていくとともに、成功事例については、町広報誌、ホームページ、フェイスブックへの掲載、パンフレットの配布を行うなど、広くPRする。
- ・公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる事業を行う創業者は支援を行わないものとする。各連携機関にもこの方針を徹底する。

(2) 創業支援事業の実施方法

- ・多可町地域振興課に、担当者1名を配置し、関係機関と連携した創業支援相談窓口を設置する。また関係機関とも連携のうえ、窓口設置のパンフレットを作り、連携機関の窓口にそれぞれ配架し幅広く、創業者の目に届くようにする。加えて、多可町の広報においても、創業支援相談窓口設置を広くPRしていくこととする。
- ・また、HPも開設し、ネット上でも施策を紹介していくとともに、ネットでも相談対応ができるようにする。
- ・必要な予算については、多可町が手当てすることとする。
- ・各連携支援機関が支援を行った創業者情報等に関しては、個人情報保護に配慮しつつ、多可町が一元管理を行い、名簿や集計表の作成を行い、『創業支援データバンク』を作成

し、関係機関と共有を図る。

・関係機関との連携を密にするため、月に1度連絡会を開催し、各機関の活動状況、改善点について情報共有を行う。

計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

（創業セミナー）【新規・特定創業支援事業】

市町村が実施する創業支援事業（多可町）

創業支援事業の目標
<ul style="list-style-type: none">・創業に関する基礎知識を学ぶため、創業セミナー（10人×2回）を開催し20人の参加者数を目標とする。・参加者数20人の5割（10人）が創業支援データベースへ登録し、その登録者の3割（3人）が1年以内の創業を実現できるよう創業支援を行うこととする。・創業セミナー・創業相談会の実施に係る費用（準備・会場使用料・広報活動等）については、多可町で負担することとする。・参加者の募集等については、多可町及び各連携機関の協力を得て周知を行う。周知の方法としては、チラシ、ホームページ、多可町フェイスブックへの記事投稿及びシェア等を活用する。 <p>・支援対象者20人 創業者3人</p>
創業支援事業の内容及び実施方法
<p>（1）創業支援事業の内容＜創業セミナー＞【新規・特定創業支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・創業支援相談窓口は受け身の体制であるため、町外の創業希望者（U J I ターン等）や町内創業希望者を積極的に発掘するため、多可町が町内外で創業セミナー・創業相談会を開催する。・多可町は多可町商工会と連携し、「創業セミナー」を年2回（創業セミナー各講座1コマ2時間程度×4回）新規に実施することとする。開催期間は、7～8月、2～3月の年2回、以下のテーマについて専門家の講義を実施する。・受講終了後も、多可町と多可町商工会及び関係機関等が連携しながらフォローし、創業後も含めて支援を行う。・講義のうち、4つの知識が身につく☆のついている講義を受講し、全体の7割以上の出席した者を「特定創業支援事業」を受けた者とする。 <p>「創業セミナー」（案）</p> <ul style="list-style-type: none">・地域資源の活用法【多可町、神戸芸術工科大学教授等】・創業に必要な手続きについて【多可町、多可町商工会】・新規開業のためのビジネスプラン、資金計画の作り方、融資制度等【多可町、公益財団法人ひょうご産業活性化センター、(株)日本政策金融公庫明石支店】＜財務＞（☆）・企業運営に必要な税務・経理知識について【多可町、多可町商工会】＜経営＞（☆）・人を雇用する時のルールについて【多可町、ハローワーク西脇】＜人材育成＞（☆）・マーケティング戦略について【多可町、神戸芸術工科大学教授等】＜販路開拓＞（☆）・販売におけるITの活用手法について【多可町】・事業計画書の策定・助言【多可町、多可町商工会、公益財団法人ひょうご産業活性化センター】 <p>※【 】は予定される講師の所属等</p> <p>（2）創業支援事業の実施方法</p> <ul style="list-style-type: none">・町公共施設の会議室等や都市部のレンタルルームを活用しながら実施することとし、会場準備、教材の準備等の事務手続きを多可町及び多可町商工会が連携して行う。また、カリキュラムの策定、専門家の確保は多可町と多可町商工会が連携して行う。加えて、多可町役場庁舎、図書館等公共施設、町のホームページやフェイスブック等で施策のPRを行う。卒業生については、多可町の制度融資、利子補給制度を積極的に紹介し、活用してもらうこととし、連絡会議において、事業の実績、その後の状況など情報共有を行う。・特定創業支援事業の資格を満たした者については、氏名、住所、連絡先、受講内容、受

講日等を記載した名簿を作成し、個人情報の取り扱いの了解を得て、事業終了後直ちに多可町に提出する。

- ・名簿の管理については、個人情報保護法を遵守する。

計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

(創業支援相談窓口) 【拡充】

市町村以外の者が実施する創業支援事業

実施する者の概要
(1) 氏名又は名称 多可町商工会 (2) 住所 〒679-1113 兵庫県多可郡多可町中区中村町125番地1 (3) 代表者の氏名 多可町商工会長 三村秀策 (4) 連絡先 (電話) 0795-32-2161 (ファックス) 0795-32-1699 担当者 多可町商工会 経営支援課 課長 足立嘉正 係長 後藤泰樹
創業支援事業の目標
<ul style="list-style-type: none">・多可町商工会の創業支援相談窓口での支援対象者及び創業者数の実績は、平成24年度が支援対象者8人のうち創業3人、平成25年度が支援対象者46人のうち創業者8人である。2年間の実績を平均すると支援対象者27人、そのうち創業した者5人で2割程度が創業まで到達している。・多可町商工会創業支援窓口の担当職員1名を2名に拡充し、本計画に基づき、多可町等の関係機関との連携を図るとともに、多可町の広報誌・ホームページ・フェイスブック・ケーブルTV、多可町商工会の機関誌・ホームページ・フェイスブック、チラシの新聞折り込み、新聞広告等活用し周知に努めることにより、創業支援対象者は2年間平均27人に1割を上乗せし、年間30人の相談人数を目標とする。・創業者は、年間相談件数30人のうち2割の6人とする。 <p>・支援対象者30人 創業者数6人</p>
創業支援事業の内容及び実施方法
(1) 創業支援事業の内容 ＜窓口の業務＞ 【拡充】 <ul style="list-style-type: none">・多可町商工会では、これまで経営指導員による窓口創業相談及び個別創業指導を行ってきた。平成27年度から、多可町商工会は創業支援相談窓口として相談体制の拡充を行う。これまでの創業支援相談窓口では1名で対応していたが、平成27年度より2名に増員することとする。増員による、きめ細やかな創業相談・支援を行い、確実な創業に繋げることとする。・多可町商工会創業支援窓口では、相談内容やステージに応じた支援内容を判断し、適切な対応をするため、適切なコーディネートを行うことができる経営指導員が対応し支援することとする。・多可町商工会の創業支援相談窓口では、町、県、国の支援施策一覧を作成し紹介できるようにするとともに、町内で創業支援を行っている支援機関をまとめ、紹介できるようにする(情報については多可町商工会のホームページやフェイスブックでも公開)。
(2) 創業支援事業の実施方法 <ul style="list-style-type: none">・多可町商工会の創業支援窓口、担当者2名を配置し、関係機関と連携した創業支援を行うこととする。また、多可町が作成した創業支援に向けたパンフレットを窓口に置き、創業希望者の目に届くようにする。・また、多可町商工会ホームページでも施策を紹介していくとともに、ネットでも相談対

応ができるようにする。

- ・必要な予算については、多可町が手当ですることとする。
- ・各連携支援機関が支援を行った創業者情報等に関しては、個人情報保護に配慮しつつ、多可町が一元管理・名簿や集計表の作成を行い『創業支援データバンク』を作成することに協力し、関係機関と共有を図る。
- ・多可町商工会が、多可町主催の関係機関との連携を密にするための月に1度の連絡会に参加し、各機関の活動状況、改善点について情報共有を行う。

計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日